

今さら聞けないG20サミット

－サミット期間中に行われる米中首脳会談に注目が集まる－

- 6月28-29日に開催されるG20大阪サミットでは貿易や気候変動などをテーマに議論されます。今回は、G20サミットの成り立ちや注目点についてみていきます。
- G20大阪サミットの期間中に行われる米中首脳会談において、両国が貿易摩擦を巡って歩み寄ることはできるのかに注目が集まっています。

G20サミットとは

G20サミット（20カ国・地域首脳会議）とは、G20の首脳が参加して毎年開催される国際会議です。G20メンバーに加え、招待国の首脳や国際機関の代表などもG20サミットに参加します（図表1）。

G20サミットの正式名称は「Summit on Financial Markets and the World Economy（金融・世界経済に関する首脳会合）」であり、その名の通り、議論の主要なテーマは経済分野です。近年では、経済のほかに気候変動やテロ対策、移民・難民問題なども議題として扱われます。今回の大阪サミットでも首脳会議のほか、全国各地で関係閣僚会合が開かれます（図表2）。また、この機会を利用した2国間会談も予定されています。日本は米国、中国、ロシアなどと、米国は中国、ロシア、トルコなどと会談を行うとされています。

アジア通貨危機がG20サミット発足のきっかけ

G20サミットの始まりは、1997年のアジア通貨危機に遡ります。アジア通貨危機を契機に、G7財務相会合に中国やインドなどの主要新興国が加わり、1999年にG20財務相・中央銀行総裁会議が始まりました。さらにその後、2008年のリーマン・ブラザーズの破綻をきっかけに発生した金融危機に対処するため、G20財務相・中央銀行総裁会議が首脳レベルの会合に格上げされ、2008年11月、ワシントンD.C.において第1回G20サミットが開催されました。翌年の9月、ピッツバーグにおける第3回サミットにおいて、「国際経済協調の第1のフォーラム」として定例化されました。2010年まではほぼ半年毎に、2011年以降は年1回開催されています（図表3）。

図表1 G20大阪サミットの参加国・国際機関

G20	アメリカ、日本、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシア、中国、EU、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカ、オーストラリア、韓国、インドネシア、サウジアラビア、トルコ、アルゼンチン
招待国	スペイン、シンガポール、オランダ、ベトナム、チリ、タイ、エジプト、セネガル
国際機関	国連、世界銀行、国際通貨基金（IMF）、金融安定理事会（FSB）、世界貿易機関（WTO）、国際労働機関（ILO）、経済協力開発機構（OECD）、世界保健機関（WHO）、アジア開発銀行（ADB）

図表2 関係閣僚会合の日程

日程	開催地	会合名
5/11-12	新潟県 新潟市	農業相会合
6/8-9	福岡県 福岡市	財務相・中央銀行総裁会議
	茨城県 つくば市	貿易・デジタル経済相会合
6/15-16	長野県 軽井沢町	持続可能な成長のための エネルギー転換と 地球環境に関する関係閣僚会合
9/1-2	愛媛県 松山市	労働雇用相会合
10/19-20	岡山県 岡山市	保健相会合
10/25-26	北海道 倶知安町	観光相会合
11/22-23	愛知県 名古屋市	外務相会合

（図表1-2の出所）各種資料を基に岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

より重要性を増すG20

G20サミットとG7サミットの主な違いは参加メンバーの数です。1975年にフランス・ランブイエでアメリカ、日本、イギリス、フランス、当時の西ドイツ、イタリアが石油危機を背景に混乱した世界経済について議論したのがサミット（主要国首脳会議）の始まりです。その後、カナダが加わりG7サミットが開催されました。冷戦終了後は、ロシアも加わりG8サミットが開催されましたが、2014年以降はロシアのクリミア併合により、参加が停止されたため、再びG7に戻りました。

近年では、中国やインドなどの新興国が経済成長により存在感を増している一方、G7の世界経済への影響力は相対的に低下しているため、G20サミットの重要性は増えています。G20の名目GDPを合計すると、世界のGDPの8割以上を占めている一方、G7の世界全体に占めるGDPのシェアは低下しています（図表4）。

貿易問題に注目が集まる

G20大阪サミットでのテーマは「国際貿易」、「気候変動問題」、「イノベーション」などです。なかでも最も注目を集めているのは「国際貿易」でしょう。

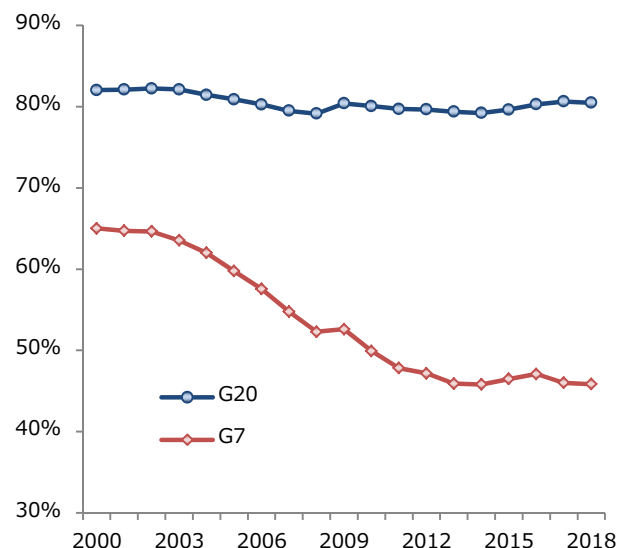
2018年のブエノスアイレス・サミットでは首脳宣言から「保護主義と闘う」との文言がサミット発足以降初めて削除されました。今月8-9日に開催された財務相・中央銀行総裁会議と貿易・デジタル経済相会合でも、それぞれ共同声明には「保護主義と闘う」と明記されなかったため、その文言は首脳宣言にも盛り込まれないと思われます。また、大阪サミット期間中には米中首脳会談が行われる予定です。世界経済の押し下げ要因の1つとなっている米中貿易摩擦ですが、両国が歩み寄ることができるのか、この米中首脳会談の行方には注目が集まります。

図表3 過去のG20サミット

年月	開催地	年月	開催地
2008/11	アメリカ (ワシントンD.C.)	2013/9	ロシア (サンクトペテルブルク)
2009/4	イギリス (ロンドン)	2014/11	オーストラリア (ブリスベン)
2009/9	アメリカ (ピッツバーグ)	2015/11	トルコ (アンタルヤ)
2010/6	カナダ (トロント)	2016/9	中国 (杭州)
2010/11	韓国 (ソウル)	2017/7	ドイツ (ハンブルク)
2011/11	フランス (カンヌ)	2018/11	アルゼンチン (ブエノスアイレス)
2012/6	メキシコ (ロスカボス)		

(出所) 各種資料を基に岡三アセットマネジメント作成

図表4 G20とG7の世界全体に占めるGDPシェア



(注) GDPシェア：世界全体のGDPに対するG20、G7のGDPの比率
 (名目・米ドルベース)

(出所) IMFのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

以上 (作成：投資情報部)

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項（2019年5月末現在）

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）
 - お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
 - お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
 ：純資産総額×実質上限年率1.991088%（税抜1.8436%）程度
 ※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料**
監査費用：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）
 ※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。
 （監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社
 事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
 登録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号
 加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目録見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）